行政区・ここが知りたい！

矢板市にある６７の行政区。このコーナーでは、かわら版記者が注目した各行政区独自のとりくみをご紹介します。

倉掛行政区

矢板の宝物のひとつにおいしい水があげられますが、特に倉掛周辺は栃木県でも有数のおいしい水が飲める地域だと聞いたことがあります。

また、かつては松尾芭蕉や水戸黄門も歩いた日光北街道が通っています。そこで今回は、倉掛行政区を訪ねることに…。

■倉掛地区にある出川は、矢板の「水辺景観10選」にも選ばれており、倉掛の田畑を潤しています。水飢饉（ききん）はこれまで一度としてなく、枯れることの無い高原山系の恵みといえます。この豊かな自然のわき水を守るため、区民総出で年三回草刈りを実施しています。

倉掛のシンボル、薬師堂

■**倉掛の名の由来**

「八幡太郎義家（はちまんたろうよしいえ）が奥州征伐のためこの地を通ったとき、急な坂道に疲れた愛馬のくらをおろして、道のそばにあった幹の曲がった松にかけて休憩した」（矢板市史）と伝えられています。現在は、三代目（写真）が植えられており、由来の伝承に努めています。

三代目・倉掛の松

■**伝統を受け継ぐ祭り**

薬師堂、星宮神社などのお祭りを年四回実施しています。甘酒や赤飯、うどん、ときにはおもちもまくとのこと。

しかしながら「過疎化が進んでおり、倉掛地区は戸数61戸しかなく、年々当番の家は大変苦労している」と和気利男区長は伝統を受け継ぐ苦労を話していました。

矢板の宝・出川の清水

またテレビがデジタル化されると、電波の届きにくい地域のため、共同アンテナに変え、運営する組合を立ち上げるとのこと。

「矢板の奥のほうにあるので苦労が多い」とも語ってくれました。（H）

田野原行政区

一緒に話を聞かせてくれた髙塩さん

塩原街道を北上し、泉の丁字路交差点を過ぎると田野原に入ります。そこから東北自動車道をくぐり抜けた少し先までが田野原です。全戸数28戸四班で構成され、ほとんどの家が田んぼや畑を所有しており、「みんな何かしらの土いじりはしているよ」と五味渕区長さんはおっしゃっていました。

行政区で行われている行事も農作業に関係したものが多く、今は廃れつつある「さなぶり」や「おひまち」を大切に続けています。

「さなぶり」は田植え後に公民館で行われ、四班が持ち回りで接待するそうです。

「おひまち」は八月最後の日曜日に行われ、これから迎える台風の季節を無事に過ごし、秋の豊作を祈願するそうです。田野原の「おひまち」は男性のみで行われ、それぞれの家から野菜などを持ち寄り、男性が料理をして酒を酌み交わすそうです。

■**木製打上花火筒（市文化財）**

二十年ほど前まで田野原では、（火薬作りからすべて）手作りの花火が打ち上げられていたそうです。かつて青年団だった皆さんは花火師の資格を取り、みんなで花火を作って打ち上げていたそうです。「何人も花火師がいたんだよ」と当時を懐かしそうに語ってくださいました。

花火を打ち上げていた筒は、現在も田野原公民館に保管され、資料として残されています。（写真）

泉中学校の北側にある田野原観音堂は、明治・大正期にたいそうなにぎわいを見せ、毎年縁日の夜は若衆連中による手製の打ち上げ花火や仕掛け花火の興行で、数千人もの人出があったそうです

五味渕区長さんも子どものころの思い出として、夏に花火が上がるのを楽しみにしていたとお話ししてくださいました。現在の矢板では花火大会も三回を数え、新たな風物詩として市民の楽しみが増えましたが、はるか昔打ち上げられていた「村の花火」も見てみたかったと思いました。（T）

大筒は丸太を二つに割り、中心をくり抜き、再度合わせて外側を何重もの竹のタガで覆っています。

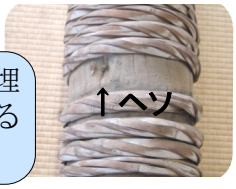

花火筒は下部を土に埋め込み、ヘソと呼ばれる穴から着火しました。